

各制度をご活用ください

住宅の新築・リフォームをする人を支援します

- 申請期間／4月22日(月)から(着手前の工事で事前申請が必要になります)
- 申請・問い合わせ／建設課建築係

【住宅新築支援助成事業】

- 対象／1,000万円以上となる新築工事(用地購入費含む)
- 助成額／20万円

【住宅リフォーム支援助成事業】

- 対象／10万円以上となる工事(増築、改築、修繕工事)
- 助成額／対象工事費の10%(上限20万円)
- ※以前に、この助成を受けた人で、助成額が限度額に達していない人は、限度額まで利用できます



【住宅エコリフォーム補助金事業】

- 対象／50万円以上となる省エネ改修工事、バリアフリー改修工事
- 助成額／対象工事費の10%(上限50万円)

家庭に『太陽光パネル』の設置を行う人を支援します

- 申請期間／4月1日(月)から2020年1月27日(月)
- 奨励金／上限15万円(発電システム1kWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額)
※奨励金は、厚岸町商工会が発行するほほえみ商品券により交付
- 申請・問い合わせ／観光商工課商工雇用係

町内で結婚披露宴等を行う人に奨励金を交付します

- 申請期間／4月1日(月)から2020年3月17日(火)(申請は結婚披露宴などの2週間前まで)
- 対象者／(1)婚姻届を提出した人または提出する予定の人
(2)4月1日以降に町内で結婚披露宴などを行う人
(3)出席者が50人以上の結婚披露宴などを行う人
(4)同一世帯において町税などの滞納がない人
- 奨励金／(1)地元事業者を利用した経費の2割の額(上限30万円)
(2)町内に住所を有する人には20万円加算
- 申請・問い合わせ／観光商工課商工雇用係



合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

- 対象／公共下水道を整備する予定がない区域で、個人が設置する合併処理浄化槽
- 申請期間／4月1日(月)からおおむね10月末
※予算の範囲内(10基を予定)の補助となり、年度途中で終了する場合あり
- 交付額／(1)5人槽＝上限90万円
(2)7人槽または10人槽＝上限110万円
- 申請・問い合わせ／環境林務課廃棄物対策係(4月から受け付けの窓口が変わります)